明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

平成27年
10月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第六六二七号から第六六四七号まで
号外　第二二六号から第二四七号まで
特第二七号から特第二八号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

法律

七八　瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律　二　三

政令

三五四　麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令　二　四
三五五　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法の施行期日を定める政令　二　五
三五六　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法施行令　二　五
三五七　旧外地特別会計の昭和十九年度及び昭和二十年度の歳入歳出の決算上の剰余金の処理等に関する政令　二　六
三五八　不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律の一部の施行期日を定める政令　七　二
三五九　消費者安全法施行令の一部を改正する政令　七　二
三六〇　下水道法施行令の一部を改正する政令　七　二
三六一　平成二十七年九月七日から同月十一日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令　七　二
三六二　不正競争防止法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　七　一
三六三　特定秘密の保護に関する法律附則第二条の政令で定める日を定める政令　一五　二
三六四　公営住宅法施行令の一部を改正する政令　一五　二
三六五　在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令　一六　二
三六六　農業委員会等に関する法律施行令の一部を改正する政令　二八　二
三六七　公職選挙法施行令の一部を改正する政令　二八　三
三六八　矯正医官の兼業及び勤務時間の特例等に関する法律の施行期日を定める政令　三〇　三
三六九　都市計画法施行令の一部を改正する政令　三〇　七

条約

三七〇　平成二十七年九月七日から同月十一日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令　三〇　七
三七一　航空法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　三〇　七

最高裁規則

九　裁判員の参加する刑事裁判に関する規則の一部を改正する規則　一四　一
一〇　不正競争防止法による保全手続等に関する規則　二八　一

内閣官房令

九　**○内閣官房**　標準的な官職を定める政令に規定する内閣官房令で定める標準的な官職等を定める内閣官房令の一部を改正する内閣官房令　一　二

内閣官房令・省令

○内閣官房、防衛省
一　一般定年等隊員の退職管理に関する命令　一　226　二

府令

○内閣府
五七　官民人材交流センター組織規則の一部を改正する内閣府令　一　二
五八　沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令　一　二
五九　貸金業法施行規則の一部を改正する内閣府令　五　二
六〇　保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令　八　231　一

府令・省令

○内閣府、総務省
三　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令の一部を改正する命令　三〇　247　一八